

■当ファンドの仕組みは次の通りです。



商品分類	追加型投信／海外／債券				
信託期間	2015年2月26日から2020年5月22日まで				
運用方針	インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。				
主要運用対象	各ファンドは、主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産に対して原則として当該通貨売り、以下の通貨買いの為替取引を行うルクセンブルグ籍円建外国投資信託である「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」に投資を行います。また、円コースでは、実質的な保有外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行う投資信託証券に投資を行います。				
	<table border="1"> <tr> <td>豪ドルコース</td> <td>ブラジルリアルコース</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>ブラジルリアル</td> </tr> </table>	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	豪ドル	ブラジルリアル
	豪ドルコース	ブラジルリアルコース			
豪ドル	ブラジルリアル				
各ファンドは、上記投資信託証券の他に、ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資信託である「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト」にも投資を行います。					
組入制限	①株式への直接投資は行いません。 ②投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。				
分配方針	毎決算時(原則として毎年5月24日及び11月24日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。				

DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)  
円コース (年2回決算型)  
豪ドルコース (年2回決算型)  
ブラジルリアルコース (年2回決算型)

償還運用報告書(全体版)

信託終了日 2020年5月22日

■投資者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)(年2回決算型)」は、2020年5月22日をもちまして満期償還を迎えました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

長い間ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

ドイチュ・アセット・マネジメント株式会社  
東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

〈お問い合わせ先〉

電話番号：03-5156-5108

受付時間：営業日の午前9時～午後5時

<https://funds.dws.com/jp/>

\*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。

## 【円コース（年2回決算型）】

## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額			投 資 信 託 証 組 入 比 率	純 資 産 総 額
		税 込 分 配	み 金 騰 落	中 率		
7 期(2018年 5月24日)	円 銭 11,256		円 0	% △1.3	% 99.7	百万円 63
8 期(2018年11月26日)	10,929		0	△2.9	109.6	48
9 期(2019年 5月24日)	11,303		0	3.4	99.2	44
10期(2019年11月25日)	11,547		0	2.2	99.3	45
(償還時) 11期(2020年 5月22日)	(償還価額) 10,496.17		—	△9.1	—	40

(注)当ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)及びDWS フォルゾーグ・ゲルトマルクトに投資するファンド・オブ・ファンズです。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		投 資 信 託 証 組 入 比 率
		騰 落	率	
(期 首) 2019年11月25日	円 銭 11,547		% —	% 99.3
11月末	11,628		0.7	99.3
12月末	11,758		1.8	99.1
2020年 1 月末	11,796		2.2	99.7
2 月末	11,706		1.4	99.2
3 月末	9,911		△14.2	98.9
4 月末	10,559		△ 8.6	99.1
(償還時) 2020年 5 月22日	(償還価額) 10,496.17		△ 9.1	—

(注)騰落率は期首比です。

## 【豪ドルコース(年2回決算型)】

## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 (分配額)	価 額			投 資 信 託 証 組 入 比 率	純 資 産 総 額
		税 込 分 配	み 金 騰 落	中 率 騰 落		
7 期(2018年 5月24日)	円 銭 10,601		円 0	% △ 2.5	% 99.7	百万円 17
8 期(2018年11月26日)	10,303		0	△ 2.8	99.9	2
9 期(2019年 5月24日)	9,969		0	△ 3.2	99.5	2
10期(2019年11月25日)	10,011		0	0.4	99.6	2
(償還時) 11期(2020年 5月22日)	(償還価額) 8,462.45		—	△15.5	—	2

(注)当ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(豪ドル)及びDWS フォルゾーグ・ゲルトマルクトに投資するファンド・オブ・ファンズです。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 円 銭	価 額		投 資 信 託 証 組 入 比 率
		騰 落	率	
(期 首) 2019年11月25日	10,011		% —	% 99.6
11月末	10,133		1.2	99.6
12月末	10,552		5.4	99.3
2020年 1 月末	10,158		1.5	99.4
2 月末	9,986		△ 0.2	99.5
3 月末	7,726		△22.8	99.5
4 月末	8,638		△13.7	99.2
(償還時) 2020年 5 月22日	(償還価額) 8,462.45		△15.5	—

(注)騰落率は期首比です。

## 【ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

## ○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額			投 資 信 託 証 組 入 比 率	純 資 産 総 額
		税 込 分 配	み 金 騰 落	中 率		
7 期(2018年 5月24日)	円 銭 11,216		円 0	% △10.6	% 99.2	百万円 10
8 期(2018年11月26日)	11,003		0	△ 1.9	99.9	9
9 期(2019年 5月24日)	10,645		0	△ 3.3	99.6	9
10期(2019年11月25日)	10,762		0	1.1	99.6	9
(償還時) 11期(2020年 5月22日)	(償還価額) 6,983.96		—	△35.1	—	3

(注)当ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ブラジルリアル)及びDWS フォルゾーグ・ゲルトマルクトに投資するファンド・オブ・ファンズです。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

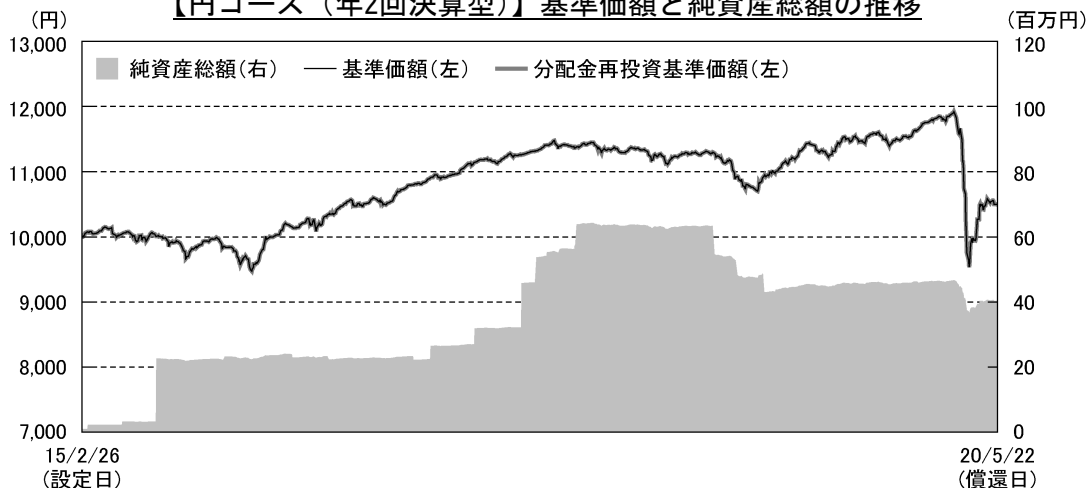
年 月 日	基 準	価 額		投 資 信 託 証 組 入 比 率
		騰 落	率	
(期 首) 2019年11月25日	円 銭 10,762		% —	% 99.6
11月末	10,747		△ 0.1	99.6
12月末	11,412		6.0	99.1
2020年 1 月末	10,929		1.6	99.2
2 月末	10,400		△ 3.4	94.9
3 月末	7,611		△29.3	96.6
4 月末	7,715		△28.3	98.6
(償還時) 2020年 5 月22日	(償還価額) 6,983.96		△35.1	—

(注)騰落率は期首比です。

## ○設定以来の運用概況

（2015年2月26日～2020年5月22日）

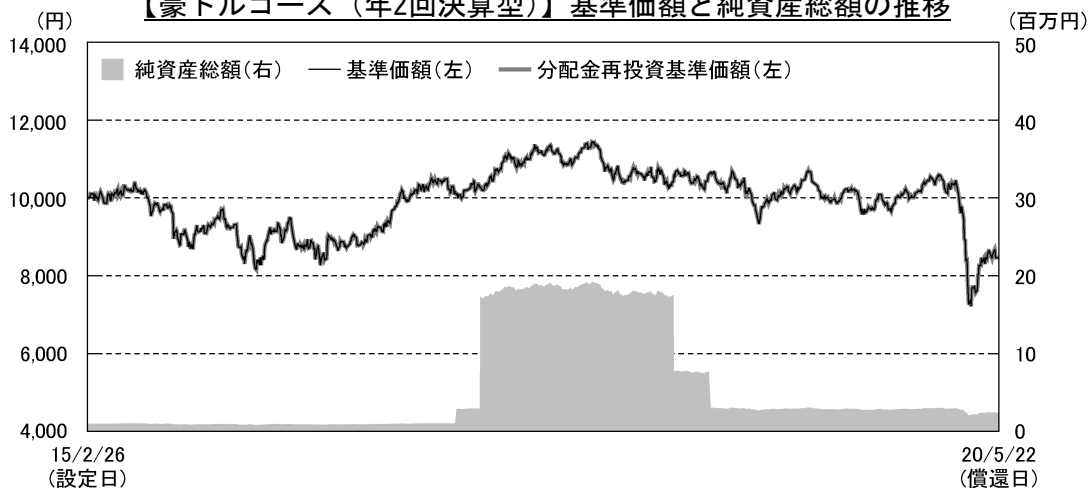
## 【円コース（年2回決算型）】基準価額と純資産総額の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、設定以来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

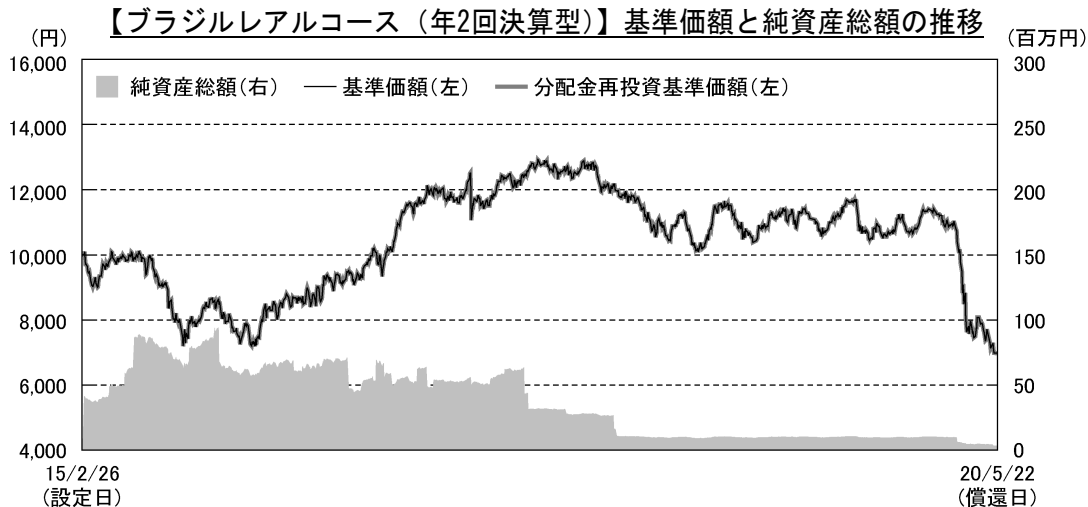
(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

## 【豪ドルコース（年2回決算型）】基準価額と純資産総額の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、設定以来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、設定以来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

## ◆基準価額

## 【円コース（年2回決算型）】

当ファンドの基準価額は設定時の10,000円から償還時は10,496円17銭となり、設定時比5.0%上昇しました。当ファンドは主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。主要中央銀行の緩和的な政策姿勢等を背景に、高利回り債券への旺盛な需要を受けて、欧州ハイ・イールド社債市場全体は上昇基調となりました。

## 【豪ドルコース（年2回決算型）】

当ファンドの基準価額は設定時の10,000円から償還時は8,462円45銭となり、設定時比15.4%下落しました。当ファンドは主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。主要中央銀行の緩和的な政策姿勢等を背景に、高利回り債券への旺盛な需要を受けて、欧州ハイ・イールド社債市場全体は上昇基調となりました。一方、為替市場において豪ドルが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

## 【ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

当ファンドの基準価額は設定時の10,000円から償還時は6,983円96銭となり、設定時比30.2%下落しました。当ファンドは主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。主要中央銀行の緩和的な政策姿勢等を背景に、高利回り債券への旺盛な需要を受けて、欧州ハイ・イールド社債市場全体は上昇基調となりました。一方、為替市場においてリアルが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

## ◆投資環境

主要な指標となる米国やドイツの10年国債利回り（長期金利\*）は低下しました（価格は上昇）。各国中央銀行が緩和的な政策姿勢を維持する中、利回り狙いの資金流入等を背景に、長期金利は低下しました。また、世界景気に対する不透明感の強まりや、米中貿易交渉の難航、新型肺炎の感染拡大等を背景にリスク回避的な動きが顕著となった局面でも、安全資産としての国債需要から金利は低下傾向となりました。

欧州ハイ・イールド社債市場では、主要中銀による低金利環境の継続を背景に、相対的に高い利回りに対する旺盛な資金需要等を受けて、上昇基調となりました。

為替市場では、欧州中央銀行（ECB）による強力な金融緩和策の維持や、米中貿易交渉の継続、英国の欧州連合（EU）離脱動向の難航、新型コロナウイルスの感染拡大、世界景気の不透明感の強まり等が材料となり、安全資産としての円買いが優勢となったことから、ユーロは対円で下落しました。

\*金利：債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

◆運用状況

【円コース】／【豪ドルコース】／【ブラジルリアルコース】

各ファンドでは当初の運用方針通り、主として、ユーロ建の高利回り社債等を主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

(DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド)

国別の運用状況につきましては、経済回復の相対的に堅調な国の企業を中心に組み入れました。組入れ上位としては、アメリカ、ドイツ、フランスなどを高めとしています。また、セクター別ではグローバルに展開している企業が多く見られる素材セクターのほか、ディフェンシブ性の高い電気通信サービスなどのセクターを高めの配分としました。また、企業ファンダメンタルズが良好な企業やバリュエーション面から投資妙味が高いと判断した銘柄を選択的に購入しました。相場が弱含んだ局面では割安感の出た既発債を購入した一方、相場の上昇局面においては一部で利益を確定するなどの売却を行いました。新発債への投資も積極的に実施しました。

(DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト)

主に変動利付債券を組入れて運用を行いました。



◆収益分配金

【円コース（年2回決算型）】

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきました。

【豪ドルコース（年2回決算型）】

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきました。

【ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきました。

当ファンドをご愛顧いただきましたことをここに厚く御礼申し上げます。

## 【円コース（年2回決算型）】

## ○ 1 万口当たりの費用明細

（2019年11月26日～2020年5月22日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 65	% 0.578	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(27)	(0.242)	委託した資金の運用等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(36)	(0.323)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 2)	(0.013)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	5	0.049	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（監査費用・印刷費用等）	( 5)	(0.049)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等
合 計	70	0.627	
期中の平均基準価額は、11,226円です。			

(注1) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

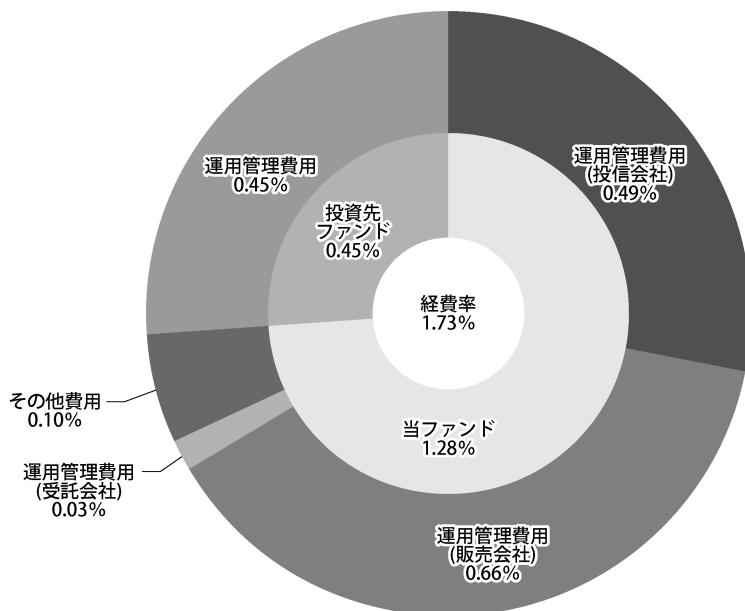
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注5) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

## （参考情報）

## ○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は1.73%です。



(単位：%)

経費率(①+②)	1.73
①当ファンドの費用の比率	1.28
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.45

(注1) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注5) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

(2019年11月26日～2020年5月22日)

## 投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
外国債	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)	924	千円 3,033	13,937	千円 41,840
外国	ユーロ		千ユーロ		千ユーロ
	ルクセンブルグ				
	DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト	—	—	0.3708	0.04909

(注1)金額は受渡し代金。

(注2)単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

## ○利害関係人との取引状況等

(2019年11月26日～2020年5月22日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

## ○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年11月26日～2020年5月22日)

該当事項はございません。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年11月26日～2020年5月22日)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
千円 1,000	千円 —	千円 —	千円 1,000	投資信託の当初設定時における取得

(注1)金額は元本ベース。

(注2)単位未満は切捨て。

## ○組入資産の明細

(2020年5月22日現在)

2020年5月22日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)			口 13,013
合	計		13,013

## ファンド・オブ・ファンズが組入れた外貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
(ユーロ…ルクセンブルグ) DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト			口 0.37
合	計		0.37

## ○投資信託財産の構成

(2020年5月22日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他		千円 40,610	% 100.0
投資信託財産総額		40,610	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2020年5月22日現在）

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	40,610,812
コール・ローン等	40,610,812
(B) 負債	274,642
未払信託報酬	252,970
未払利息	333
その他未払費用	21,339
(C) 純資産総額(A-B)	40,336,170
元本	38,429,435
償還差益金	1,906,735
(D) 受益権総口数	38,429,435口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,496円17銭

〈注記事項〉

期首元本額	39,763,427円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	1,333,992円

## ○損益の状況（2019年11月26日～2020年5月22日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	2,994,368
受取配当金	2,905,772
その他収益金	89,400
支払利息	△ 804
(B) 有価証券売買損益	△ 6,761,727
売買益	26,043
売買損	△ 6,787,770
(C) 信託報酬等	△ 274,309
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 4,041,668
(E) 前期繰越損益金	2,896,701
(F) 追加信託差損益金	3,051,702
(配当等相当額)	( 14,723,269)
(売買損益相当額)	(△11,671,567)
償還差益金(D+E+F)	1,906,735

(注1) (A) 配当等収益－支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みません。

(注3) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注4) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年2月26日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年5月22日		資産総額	40,610,812円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	274,642円
				純資産総額	40,336,170円
受益権口数	1,000,000口	38,429,435口	37,429,435口	受益権口数	38,429,435口
元本額	1,000,000円	38,429,435円	37,429,435円	1万円当たり償還金	10,496円17銭

## 毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	3,227,986円	3,248,464円	10,063円	0円	0%
第2期	22,586,772	22,520,953	9,971	0	0
第3期	22,608,921	22,953,701	10,152	0	0
第4期	21,613,599	22,732,698	10,518	0	0
第5期	24,267,470	27,019,838	11,134	0	0
第6期	49,415,014	56,371,222	11,408	0	0
第7期	56,095,137	63,142,078	11,256	0	0
第8期	44,053,498	48,147,536	10,929	0	0
第9期	39,763,427	44,942,988	11,303	0	0
第10期	39,763,427	45,913,869	11,547	0	0

## ○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	10,496円17銭
----------------	------------

償還時の個別元本超過額については、原則として20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率で源泉徴収されません。（法人受益者の場合は税制が異なります。）

## 〈お知らせ〉

- 当ファンドの投資対象である外国投資信託の名称が、2020年2月7日付で、「DWS ユーロ・リザーブ・ファンド」から、「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト」に変更されました。

## 【豪ドルコース(年2回決算型)】

## ○1万口当たりの費用明細

(2019年11月26日～2020年5月22日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 55	% 0.578	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(23)	(0.242)	委託した資金の運用等の対価
( 販 売 会 社 )	(31)	(0.323)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
( 受 託 会 社 )	( 1 )	(0.013)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	4	0.046	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 監 査 費 用 ・ 印 刷 費 用 等 )	( 4 )	(0.046)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等
合 計	59	0.624	
期中の平均基準価額は、9,532円です。			

(注1) 期中において発生した費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

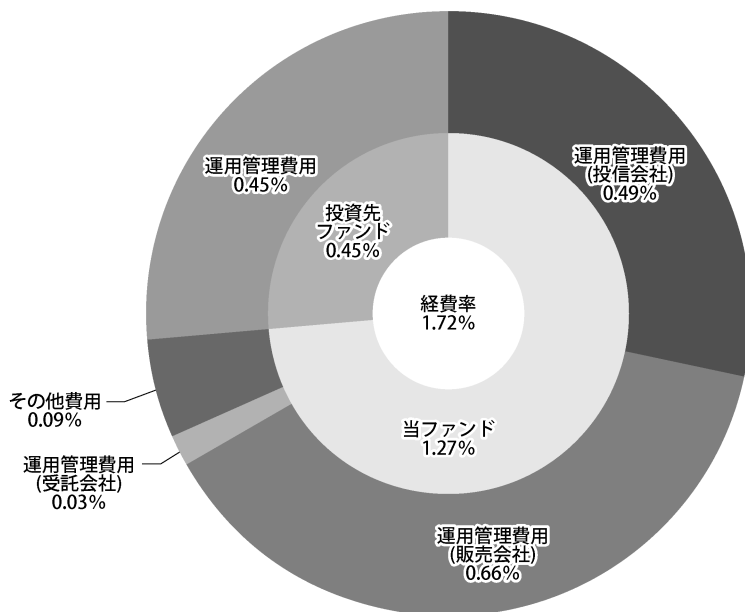
(注5) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。



## （参考情報）

## ○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は1.72%です。



(単位：%)

経費率(①+②)	1.72
①当ファンドの費用の比率	1.27
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.45

(注1) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注5) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

(2019年11月26日～2020年5月22日)

## 投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
外国	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(豪ドル)	12	千円 80	436	千円 2,416
外国	ユーロ		千ユーロ		千ユーロ
	ルクセンブルグ				
	DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト	—	—	0.3708	0.04909

(注1)金額は受渡し代金。

(注2)単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

## ○利害関係人との取引状況等

(2019年11月26日～2020年5月22日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

## ○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年11月26日～2020年5月22日)

該当事項はございません。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年11月26日～2020年5月22日)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
千円 1,000	千円 —	千円 —	千円 1,000	投資信託の当初設定時における取得

(注1)金額は元本ベース。

(注2)単位未満は切捨て。

## ○組入資産の明細

(2020年5月22日現在)

2020年5月22日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(豪ドル)			口 423
合	計		423

## ファンド・オブ・ファンズが組入れた外貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
(ユーロ…ルクセンブルグ) DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト			口 0.37
合	計		0.37

## ○投資信託財産の構成

(2020年5月22日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他		千円 2,432	% 100.0
投資信託財産総額		2,432	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2020年5月22日現在）

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	2,432,378
コール・ローン等	2,432,378
(B) 負債	16,877
未払信託報酬	15,597
未払利息	19
その他未払費用	1,261
(C) 純資産総額(A-B)	2,415,501
元本	2,854,374
償還差損金	△ 438,873
(D) 受益権総口数	2,854,374口
1万口当たり償還価額(C/D)	8,462円45銭

〈注記事項〉

期首元本額	2,854,374円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	0円

## ○損益の状況（2019年11月26日～2020年5月22日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	80,328
受取配当金	74,758
その他収益金	5,607
支払利息	△ 37
(B) 有価証券売買損益	△505,368
売買益	350
売買損	△505,718
(C) 信託報酬等	△ 16,858
(D) 当期損益金(A+B+C)	△441,898
(E) 前期繰越損益金	△ 64,210
(F) 追加信託差損益金	67,235
(配当等相当額)	( 769,456)
(売買損益相当額)	(△702,221)
償還差損金(D+E+F)	△438,873

(注1) (A) 配当等収益－支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みません。

(注3) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注4) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年2月26日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年5月22日		資産総額	2,432,378円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	16,877円
				純資産総額	2,415,501円
受益権口数	1,000,000口	2,854,374口	1,854,374口	受益権口数	2,854,374口
元本額	1,000,000円	2,854,374円	1,854,374円	1万円当たり償還金	8,462円45銭

## 毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	1,000,000円	1,017,826円	10,178円	0円	0%
第2期	1,000,000	948,103	9,481	0	0
第3期	1,021,606	889,864	8,710	0	0
第4期	1,032,598	987,793	9,566	0	0
第5期	2,854,374	2,941,209	10,304	0	0
第6期	16,773,943	18,230,095	10,868	0	0
第7期	16,773,943	17,782,406	10,601	0	0
第8期	2,854,374	2,940,987	10,303	0	0
第9期	2,854,374	2,845,482	9,969	0	0
第10期	2,854,374	2,857,399	10,011	0	0

## ○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金(税込み)	8,462円45銭
----------------	-----------

償還時の個別元本超過額については、原則として20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%)の税率で源泉徴収されません。(法人受益者の場合は税制が異なります。)

## 〈お知らせ〉

- 当ファンドの投資対象である外国投資信託の名称が、2020年2月7日付で、「DWS ユーロ・リザーブ・ファンド」から、「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト」に変更されました。

## 【ブラジルリアルコース（年2回決算型）】

## ○ 1 万口当たりの費用明細

（2019年11月26日～2020年5月22日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 57	% 0.578	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(24)	(0.242)	委託した資金の運用等の対価
（ 販 売 会 社 ）	(32)	(0.323)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 1 )	(0.013)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	5	0.049	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ・ 印 刷 費 用 等 ）	( 5 )	(0.049)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等
合 計	62	0.627	
期中の平均基準価額は、9,802円です。			

(注1) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。

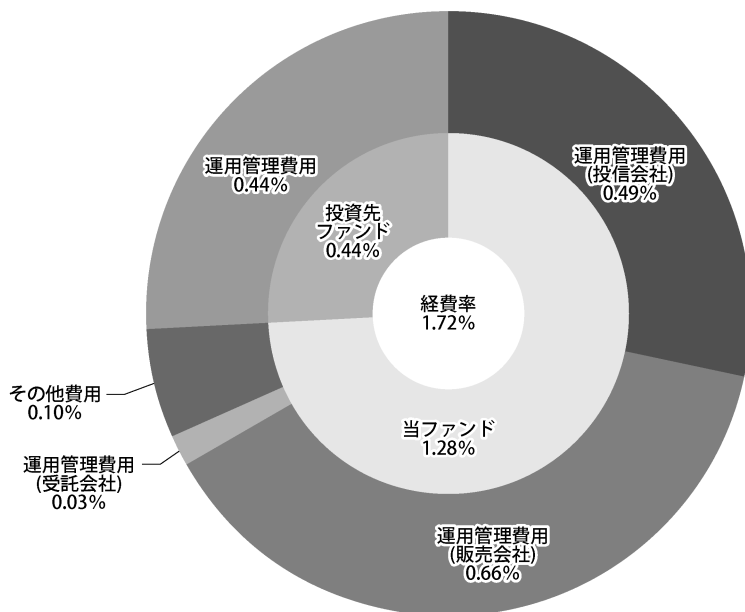
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注5) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

## （参考情報）

## ○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は1.72%です。



(単位：%)

経費率(①+②)	1.72
①当ファンドの費用の比率	1.28
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.44

(注1) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注5) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

(2019年11月26日～2020年5月22日)

## 投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
外国	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ブラジルリアル)	225	千円 262	6,663	千円 7,803
外国	ユーロ		千ユーロ		千ユーロ
	ルクセンブルグ				
	DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト	—	—	0.3708	0.04909

(注1)金額は受渡し代金。

(注2)単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

## ○利害関係人との取引状況等

(2019年11月26日～2020年5月22日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

## ○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年11月26日～2020年5月22日)

該当事項はございません。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年11月26日～2020年5月22日)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
千円 93	千円 —	千円 —	千円 93	商品性を適格に維持するための取得等

(注1)金額は元本ベース。

(注2)単位未満は切捨て。



## ○組入資産の明細

(2020年5月22日現在)

2020年5月22日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ブラジルリアル)			口 6,437
合	計		6,437

## ファンド・オブ・ファンズが組入れた外貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
(ユーロ…ルクセンブルグ) DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト			口 0.37
合	計		0.37

## ○投資信託財産の構成

(2020年5月22日現在)

項	目	償 還 時	
		評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他		千円 3,583	% 100.0
投資信託財産総額		3,583	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2020年5月22日現在）

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	3,583,944
コール・ローン等	3,583,944
(B) 負債	48,130
未払信託報酬	44,395
未払利息	28
その他未払費用	3,707
(C) 純資産総額(A - B)	3,535,814
元本	5,062,762
償還差損金	△1,526,948
(D) 受益権総口数	5,062,762口
1万口当たり償還価額(C / D)	6,983円96銭

〈注記事項〉

期首元本額	9,164,340円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	4,101,578円

## ○損益の状況（2019年11月26日～2020年5月22日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	15,933
その他収益金	16,035
支払利息	△ 102
(B) 有価証券売買損益	△1,890,724
売買益	308,404
売買損	△2,199,128
(C) 信託報酬等	△ 48,102
(D) 当期損益金(A + B + C)	△1,922,893
(E) 前期繰越損益金	185,967
(F) 追加信託差損益金	209,978
(配当等相当額)	( 3,173,915)
(売買損益相当額)	(△2,963,937)
償還差損金(D + E + F)	△1,526,948

(注1) (A) 配当等収益－支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注3) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注4) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年2月26日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年5月22日		資産総額	3,583,944円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	48,130円
				純資産総額	3,535,814円
受益権口数	1,000,000口	5,062,762口	4,062,762口	受益権口数	5,062,762口
元本額	1,000,000円	5,062,762円	4,062,762円	1万円当たり償還金	6,983円96銭

## 毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	50,007,561円	49,593,075円	9,917円	0円	0%
第2期	99,905,194	86,441,868	8,652	0	0
第3期	70,340,121	60,443,898	8,593	0	0
第4期	58,882,545	59,393,493	10,087	0	0
第5期	44,918,570	52,238,285	11,630	0	0
第6期	24,918,493	31,273,619	12,550	0	0
第7期	9,071,082	10,173,830	11,216	0	0
第8期	9,071,082	9,980,895	11,003	0	0
第9期	9,164,340	9,755,770	10,645	0	0
第10期	9,164,340	9,862,565	10,762	0	0

## ○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	6,983円96銭
----------------	-----------

償還時の個別元本超過額については、原則として20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率で源泉徴収されま  
す。（法人受益者の場合は税制が異なります。）

## 〈お知らせ〉

- 当ファンドの投資対象である外国投資信託の名称が、2020年2月7日付で、「DWS ユーロ・リザーブ・ファン  
ド」から、「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト」に変更されました。

## ■ <ご参考> 用語の解説

用 語	内 容
運 用 報 告 書	投資信託がどのように運用され、その結果どうなったかを決算ごとに受益者（投資家）に報告する説明書です。この中では基準価額、分配金の状況や今後の運用方針などが詳しく説明されています。
純 資 産 総 額	投資信託は株式や公社債等の値動きのある有価証券に投資します。この有価証券を時価で評価し、株式や公社債等から得られる配当金や利息等の収入を加えた資産の総額から、ファンドの運用に必要な費用等を差し引いた金額のことです。
収 益 分 配 金	投資信託の決算が行われた際に受益者（投資家）に支払われる金銭を「分配金」または「収益分配金」といいます。運用によって得た収益を分配するもので、株式の配当金に相当します。またファンドによっては分配金はその都度支払われるタイプと分配金を再投資するタイプがあります。
元 本 払 戻 金 ( 特 別 分 配 金 )	受益者（投資家）が株式投資信託追加型の収益分配金を受取る際、収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額は「元本の一部払戻しに相当する部分」として非課税扱いされます。これを「元本払戻金（特別分配金）」といいます。
基 準 価 額	投資信託の値段のことです。投資信託に組み入れている株式や債券などをすべて時価評価し、債券の利息や株式の配当金などの収入を加えて資産総額を算出します。そこからファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものが「基準価額」であり、毎日算出されています。
信 託 報 酬	投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。信託財産の中から運用会社・信託銀行・証券会社など販売会社へ間接的に支払われます。その割合および額は目論見書や運用報告書の運用管理費用（信託報酬）の項目に記載されています。
騰 落 率	投資信託の過去の運用実績（基準価額の推移の動向）を示すもので、基準価額の変動と支払われた分配金を組み合わせて算出します。ある一定期間中に投資信託の価値がどれだけ変化しているかを表します。例えば過去3ヶ月、6ヶ月、1年等、一定期間に基準価額がどの程度値上がり（または値下がり）したのかを表しています。

出所：一般社団法人投資信託協会等